

福祉介護職員処遇改善加算

就労継続支援事業所大久保ベースでは福祉介護職員処遇改善加算、福祉介護職員等特定処遇改善加算を算定しており、経験技能のある職員、その他の職員に対し、基本給、賞与、その他の手当等によって賃金改善を図っております。

～賃金以外の処遇改善の取り組み内容～

1. キャリアパス要件について

- ・職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- ・職員、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉介護職員に周知している。
- ・資格取得の為の支援として研修に行く際の休暇付与や研修費等の一部助成の実施をしている。
- ・経験に応じて昇級する仕組みを設けている。

2. 職場環境等要件について

- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・中途採用者に特化した人事制度の確立
- ・非正規職員から正規職員への転換

以上のような取り組みを行っております。